

令和 2 年 度

施 政 方 針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1. 観光地域づくりの推進	4
(1) 佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大	4
(2) 世界遺産登録に向けた受入体制の強化	5
(3) 文化・芸術・スポーツの活用	6
2. 産業の振興	6
(1) 地消の充実と地産の拡大	7
(2) 雇用の受皿、担い手の確保	7
3. 災害に強い島づくり	9
(1) 防災・減災基盤の整備	9
(2) 消防・救急体制の整備	10
4. 佐渡活性化に向けた地域づくり	10
(1) 安心して暮らせる生活環境の整備	11
(2) 子育て環境の充実	12
(3) 移住・定住支援体制の強化	13
おわりに	14

は じ め に

令和２年度当初予算案及び諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に関する私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「佐渡再生」を大きなテーマとして掲げる中で、平成２９年度から「観光地域づくりの推進」と「産業の振興」を最重点の取組として位置付けてまいりました。令和２年度は、世界文化遺産登録を目指している佐渡金銀山の国内推薦獲得に大きな期待がもてる年であり、この契機をしっかりととらえ令和４年度のユネスコ登録を目指すとともに、観光・交流や関係人口の増加につなげ「観光地域づくりの推進」の大きな弾みにしたいと考えております。

「産業の振興」については、地場産業への活性化に向けた取組を続けます。中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環の促進を図り、経済活性化につなげてまいります。

また、現空港で離発着可能な機種を導入しての定期航空路の早期再開を目指すとともに、長年の懸案である滑走路２，０００メートル化計画の実現への取組も新潟県や関係団体と連携しながら、引き続き推進してまいります。

子どもから高齢者まで全ての市民の皆様が安心して暮らすことができる島づくりを着実に進めていくためにも、「災害に強い島」を目指し、防

災・減災のための長期的なインフラ整備にも取り組まなければなりません。

また、老若男女が元気に暮らしていくために、教育をはじめとした子育て環境の更なる充実を図るとともに、医療・介護・福祉の連携を密にしてのサポート体制の強化を図ってまいります。その中で重要となる計画の一つが、両津病院の移転新築事業です。現在の両津病院は耐震性能や津波浸水の面で大きな不安を抱えていることから、早期の移転新築を着実に推し進めていかなければなりません。「安心して暮らせる生活環境」の整備の一環として、この計画の実現に向け取り組んでまいります。

それに伴い現在、両津病院に併設されている特別養護老人ホーム歌代の里についても、民間移行に向けた取組やスケジュール等を明確にしてまいります。

さて、財政状況が厳しさを増す中ではありますが、令和2年度当初予算編成にあたり、市民生活への影響が少ない経費の抑制を図りながら、市民の暮らしを第一に、事業の継続性、人材の確保・育成等に考慮して予算計上させていただきました。また、補助制度をはじめとして全ての面で従来並みの財源確保は大変難しくなっている中で、これまで以上に国、県などからの財源確保に努めてまいります。

また、令和元年度に過去最高の寄付額となりましたふるさと納税についても、さらに工夫をこらしながら増額を目指してまいります。

令和2年度につきましては、年度早々の4月に市長選挙を控えており

ますので、この施政方針におきましては、主にこれまでに手がけてきた事業や継続的に取り組んできている事業について申し述べることとし、「進行中の事業」を着実に進めることについての概要説明をさせていただきます。

1. 観光地域づくりの推進

令和2年度は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。世界中から日本が注目される中、東京方面に一極集中する国内外のお客様をいかに地方に誘客するかが各地方の最大のテーマとなっております。本市においては、佐渡金銀山をはじめとする佐渡独自の魅力を効果的に発信することにより、誘客増に結びつける必要があります。

(1) 佐渡観光交流機構と連携した交流人口の拡大

島内の宿泊者数の目安としている観光旅館・ホテルに宿泊した延宿泊者数は、令和元年で約29万人となっており、首都圏での台風被害による旅行者の減少が見られる中で、前年とほぼ横ばいの状況となっております。長年続いていた右肩下がりの傾向から、上昇方向に変わってきましたと感じております。ここ数年で取り組んでまいりました「滞在時間の延長」への戦略が徐々に数値として表れてきているものと考えられます。滞在時間の延長は、島内での旅行消費額の増大につながることから、今後も引き続き推進していく必要があります。設立3年目を迎える佐渡観光交流機構と連携し、観光ニーズを分析するとともに新たなアクティビティの造成等による観光地域づくりを推進し、何度も訪れたくなる島になる必要があります。

これまでもメディア等を活用し首都圏や県内外でプロモーションを図ってまいりました。これらの取組による誘客効果も重要であり、地域間

競争に勝ち抜くためには多彩な戦略が必要となります。口コミやSNS等を通じて拡散していくことも、その地域を訪れるきっかけとなり、リピーター確保の手段としても非常に効果的な手法であると考えております。

DMOに求められる大きな役割の一つに民間的なマーケティング手法の導入があります。現在、会員数約2万人を有する「さどまる倶楽部」については、佐渡観光交流機構と連携し、会員特典の付加価値を高めることで令和2年度末に会員数を3万5千人まで増加させることを目標としております。

この「さどまる倶楽部」のアプリケーション会員証にはキャッシュレス決済機能を新たに搭載し、会員限定のお得なサービスやリピート来島に応じて記念品が贈呈される仕組みなどで付加価値を高めてまいります。それらを入込み数の増加に結びつけるとともに、その中で獲得できる観光客の属性データをフルに活用することで受入体制の強化や新規商品開発につなげていきたいと考えております。

（２）世界遺産登録に向けた受入体制の強化

この度、佐渡金銀山の世界遺産登録の早期実現に向けた署名が50万筆を超えたことは、関係各所への大きなアピールにつながるとともに、市民はじめ多くの皆様の後押しをいただいた証しであり、登録実現に向けた機運が整ったものと考えております。

また、文化審議会世界文化遺産部会においても「縄文遺跡群に次ぐ推薦案件として有力な候補になり得る」との認識が再確認されていることから、いよいよ令和2年度は国内推薦実現に向けた大きな節目の年と考えております。将来のイコモス現地審査やユネスコ世界遺産委員会に向けた準備を進めるとともに、官民協働により世界遺産登録後における受入れ体制の強化に取り組んでまいります。

（３）文化・芸術・スポーツの活用

観光地域づくりを推進するにあたり、佐渡が誇る文化・芸術資源、豊かな自然を舞台としたスポーツを最大限に活用いたします。

文化・芸術については、平成30年に発足した佐渡文化財団と連携し、伝統文化等の「継承」「活用」「情報発信」の取組を促進いたします。

また、ロングライドやトライアスロンをはじめとしたスポーツイベントでは、聖地に近いイメージを抱いて下さる方も多くいらっしゃいます。今年度はロングライドに山岳コースを新設する等、様々な工夫をこらしながらスポーツアイランドのイメージを高め、誘客に結び付けてまいります。

2. 産業の振興

農林水産業を中心とした地場産業の再生には、引き続き全力を注がなければならないと考えております。

農業経営の多角化や効率化による収益性の向上を目指すとともに、これまで取り組んできた地消の充実と地産の拡大をさらに推進することで、島内における経済循環の仕組みを確立いたします。

また、人口減少等により各産業において、後継者や担い手が不足しており、生産年齢世代の確保が大きな課題となっております。

（１）地消の充実と地産の拡大

佐渡産農産物の直売所における取扱高は年々増加し、このことは、島内での地産地消運動の広がりとともに、価格だけではなく品質や安全・安心を重視する消費市場の需要が高まっているものと考えております。

しかしながら、佐渡産農林水産物の需給調整や生産・流通・消費の仕組みは、まだ十分に整っているとはいえないことから、地消の充実と地産の拡大に繋げるため、農産物等の需給のマッチングや流通を一体的にコーディネートする組織づくりを進めなければなりません。

（２）雇用の受皿、担い手の確保

産業の振興に向けては、雇用の受皿や担い手の確保が喫緊の課題です。

農業については、新たな担い手を確保・育成するとともに、企業の農業参入等により、多様な担い手を確保していくことが急務となっております。U I ターン希望者等の移住就農の促進、経営発展に向けたスキルアップへの支援、また、国の雇用機会拡充事業の活用等により、若手就農者の定着、既存の農業者や法人の経営基盤の確立に向け取り組んでま

います。

水産についても、漁業者の減少は本市のみならず全国的な課題であり、担い手となる新規就業者の確保・育成が急務となっております。

昨年度開設した雇用促進センターにおいて、漁業の新規就業や事業拡大を希望する方への相談窓口のさらなる充実とあわせ、特定有人国境離島漁業支援交付金による雇用創出や離島漁業再生支援交付金の活用により、新規就業者の確保・育成に取り組んでまいります。

林業においては、令和 6 年度から創設予定の森林環境税を原資とする森林環境譲与税が、令和元年度より全国の地方自治体に交付されております。佐渡の森林は全面積の 7 割を占めますが、その大半は残念ながら十分な経営管理とはいえず、今後この財源を活用した公的森林整備を進めてまいります。特に、防災対策の観点から災害危険地区内の森林整備を重点的に取り組んでまいります。また、幹線道路沿線の竹林等を整備することで、景観保持にも努めてまいります。

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金制度においては、平成 30 年度に 40 人の新規雇用実績、令和元年度は 51 人を見込んでいるところです。令和 2 年度も引き続き U I ターン政策や雇用拡充に力点を置きながら、一次産業等を含めた地場産業の更なる雇用増を目指し、交付金をより積極的に活用してまいります。

また、パートや契約社員、派遣労働者などの非正規雇用労働者を正規雇用化する事業所に対し、引き続き国のキャリアアップ助成金に上乗せ

し、雇用と所得の確保につなげてまいります。

3. 災害に強い島づくり

本市においても平成29年度に「50年に一度」といわれる豪雨災害や、異常寒波による水道管凍結により甚大な被害が発生しました。また、令和元年6月には、山形県沖を震源とする地震も発生するなど、近年は自然災害が全国的に多発しており、いつ、どのような形で襲ってくるかわかりません。

災害発生時において、被害を最小限に食い止め、市民の命と暮らしを守るには、ハードとソフトの両面からの対策が必要となっております。

国、県をはじめとする関係機関との連携を図るとともに、市民の皆様が自発的かつ的確な避難行動をとれるよう、さまざまな機会をとらえて防災意識の普及、啓発に努めてまいります。

(1) 防災・減災基盤の整備

新潟県が公表した新たな津波浸水想定に合わせ改訂した「地域防災マップ」を昨年度全戸に配布が完了したことから、引き続き危険箇所の把握と必要な避難行動等についての周知、啓発を図ってまいります。

防災士等の地域防災リーダーの育成を推進し、自主防災組織の活動を支援するとともに、地域が主体的に取り組む地区防災計画の作成を推進してまいります。

（２）消防・救急体制の整備

消防体制については、糸魚川大火を踏まえ、市内４４か所の木造密集指定地域を指定し、地域ごとの活動計画を策定済みですが、より迅速かつ効果的な活動が可能となるよう、適宜見直しを行い被害の軽減に努めてまいります。

また、消防団の機動力強化を図るため、消防車両、資機材等の環境整備を進め、消防署と消防団が連携した訓練に取り組んでまいります。

救急体制については、市内全域で高度な救急医療行為を迅速かつ的確に行えるよう、救急救命士の養成や救急隊員の資質向上に努めるとともに、市民に対する応急手当の知識・技術の普及啓発を図ってまいります。

４．佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡再生に向けては、子どもから高齢者までの全ての世代が元気に活躍できる地域づくりも欠かすことはできません。

そのためには、医療・介護・福祉と子育て・教育の連携による課題解決の仕組みを促進するとともに、子育て環境のさらなる充実に向けて、「佐渡の未来を担う子どもの健やかな成長のための環境整備」、「子育て世代への経済的支援や子育てしやすい環境整備」「若者が地域の一員として社会参加するための支援」を３つの柱として取り組んでまいりました。

また、移住・定住に関する受入態勢をより充実させ、地域の活性化を図ってまいります。

（１）安心して暮らせる生活環境の整備

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための体制づくりとして、地域福祉の中核として活動されている民生委員・児童委員、ボランティア、自治会等の地域住民組織をはじめ、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護や障がい福祉関係事業者と一層の連携・強化を図りながら、支え合いの地域づくりの推進に努めてまいります。

また、障がい者福祉については、市民や事業者の方の障がいに対する理解の促進を図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応していけるよう、相談支援の充実とサービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

これまで、市営介護施設の特別養護老人ホーム歌代の里、介護老人保健施設すこやか両津について、民間移行を含めた施設運営について検討してまいりましたが、令和２年度においても引き続き、歌代の里の民間移行に向けた具体的な取組について検討を進めてまいります。

市民の皆様が将来に渡って住み慣れた環境で安心して生活できるよう医療、介護及び福祉サービス従事者の確保と、持続可能なサービス提供体制の構築に向け設立された佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会と連携し、官民一体となって佐渡の社会保障の充実に取り組んでまいります。

また、昨年は厚生連病院を基幹病院とする新潟県内６市の市長を構成

員とした連携協議会を発足させ、新潟県内の地域医療をどういう方向に持っていくのが良いか検討しております。また、この2月には全市が一体となって取り組んでいくため、市長会に「地域医療対策特別委員会」も発足いたしました。当市では、各市との連携のうえ、新潟県に対して地域医療の充実に向け働きかけてまいります。

返還免除を取り入れた医療奨学金制度ですが、令和元年度の新規申請は17人でした。今後も引き続き、多くの学生等の利用を図り、医療技術者の確保につなげてまいります。

（2）子育て環境の充実

子どもの健やかな成長のための環境整備として、子ども達を取り巻く喫緊の課題である不登校・ひきこもり等への支援、ひとり親世帯への学習支援事業を強化するとともに、若者が地域の一員として社会参加するための支援を組み合わせた家庭や学校に居場所のない子どもや若者達の居場所をつくり、心の安定と支援者との信頼関係の構築を図る事業に引き続き取り組んでまいります。

また、核家族化等により地域のつながりが希薄になる中、子育てに孤立感を感じている親が増えています。親育ち・子育ての新規事業を充実させることで、子育て知識の習得や仲間づくりをすすめ、安心して子どもを生み育てられる環境整備を行ってまいります。

子育て世代への経済的支援として、国が進める幼児教育・保育の無償

化制度が導入され、さらに当市の独自施策として副食費の完全無償化も実現いたしました。

多様化する保護者ニーズや子どもの成長に適切に対応できる保育士の育成と資質向上のため、指導保育士を配置し、特に大切な乳幼児期における保育・教育の徹底と保育支援専門員との連携による療育指導の徹底を図ってまいります。

さらに、複雑化する女性相談等に対応できる専門相談員を継続配置し、DV等女性や子どもに対する暴力の根絶を引き続き目指してまいります。

平成29年度から導入した佐渡へ帰ってくることを条件として返還を全額免除する奨学金制度については、令和2年度も約2億3千万円を予算化いたしました。より効果的な広報に努め、佐渡で生まれた「人財」がふるさとに戻ってきて活躍できるようにすることで、地域づくりを担う若者の流出を防いでまいります。

（３）移住・定住支援体制の強化

平成29年に設置した佐渡UIターンサポートセンターでは開設以来、約1,200件の相談を受け、そのうち約半数を若者世代が占めております。今後も若者を中心として、暮らしの相談や情報提供、地域コミュニティとの交流支援を行い、移住・定住人口増加へとつなげてまいります。

お わ り に

歳入では、今後人口減少が見込まれていることから、市税の減少のほか、普通交付税では国勢調査人口を測定単位とする費目が多いことによる基準財政需要額の減少も見込まれております。人口減少を抑制するための様々な政策に取り組むためには、引き続き、財政の健全化に努めなければならないと考えております。

この度、持続可能な財政運営に向けた歳入確保と歳出抑制を目指し、令和２年度当初予算編成においても歳出縮減に向けて取り組んでまいりましたが、一方で、佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）の改修工事等、多額の市費負担が必要であっても後年度に先送りできないハード事業や、会計年度任用職員制度開始に伴う人件費の増加等もあり、財政調整基金の大きな取崩しが必要な結果となっております。

なお、合併特例債関連の事業につきましては、令和２年度当初予算に計上せず、引き続き、今後も議会との協議を踏まえて順次、進めさせていただきたいと考えております。

議員の各位並びに市民の皆様に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和２年度の施政方針といたします。

